

平成29年度金沢市議会9月定例会議会

請願・陳情文書表

目 次

- | | | |
|---|----------------------|---------|
| 1 | 新たに受理した請願（2件）・陳情（1件） | 1 |
|---|----------------------|---------|

1 新たに受理した請願（2件）・陳情（1件）

番号	請願件名	請願人	紹介議員	受理年月日
	請願要旨			付託委員会
第 24 号	所得税法第56条廃止の意見書採択についての請願	金沢白山民主商工会婦人部 泉谷 公子	広田 美代	29.8.31
	<p>総務</p> <p>請願趣旨</p> <p>地域経済の担い手である中小業者の営業は、家族全体の労働によって支えられている。しかし、日本の税制度は、家族従業者の働き分（自家労賃）を所得税法第56条「配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しない」（条文趣旨）となっている。家族が従業している場合は、どんなに長時間働いても、その給料は税法上では必要経費として認められず、全て個人事業主の所得になる。控除される金額は、配偶者は86万円、家族の場合は50万円となっている。</p> <p>諸外国は家族従業員であるかどうかを問わず、正当な給与は事業経費として控除を認めている。また、2016年2月の国連女性差別撤廃委員会では、所得税法第56条を取り上げ、「配偶者や家族の所得を必要経費と認めていないことが女性の経済的独立を妨げているとし、見直しを検討することを求める」と日本政府へ勧告が出された。</p> <p>家族の人権を認めない所得税法第56条は廃止すべきと、2017年7月現在で全国の約485自治体が国へ意見書を上げている。石川県議会では2010年12月に採択され、国へ意見書を提出している。</p> <p>2014年1月から白色申告者も記帳が義務化となった。所得税法第56条は明治時代の家父長制度の名残の「家」制度によっている。</p> <p>ぜひ、憲法第24条「家族における個人の尊厳と両性の平等」に反する税制度を早急に廃止してほしい。</p> <p>以上の趣旨から、地方自治法第124条の規定により、次の事項について請願する。</p> <p>請願項目</p> <p>1. 「所得税法第56条廃止の意見書」を政府に送付すること。</p>			

番号	請願件名	請願人	紹介議員	受理年月日
	請願要旨			付託委員会
第 25 号	日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書採択についての請願	新日本婦人の会金沢支部 中内 晃子	広田 美代	29. 9. 1
	<p>総務</p> <p>請願趣旨</p> <p>広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経たことし7月7日、国連の会議において、核兵器禁止条約が圧倒的多数の賛成で採択された。</p> <p>条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押した。核兵器は、歴史上初めて明文上も違法なものとなった。条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇に至るまで、核兵器にかかわるあらゆる活動を禁止している。また条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示し、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の願いに応えるものとなっている。</p> <p>このように、核兵器禁止条約は、被爆者とともに国民が長年にわたり核兵器完全廃絶を願い行動してきたことが実現した画期的な内容である。広島と長崎への原爆投下に見られる核の惨禍を体験し、その経験から戦争放棄を定めた憲法を持つ日本は、核兵器の禁止に賛同し、推進の先頭に立つことが強く求められる。</p> <p>平和首長会議も核兵器禁止条約早期締結を求めており、9月20日から各国による核兵器禁止条約の調印が開始される。</p> <p>金沢市議会として、日本政府に「すみやかに核兵器禁止条約に調印することを求める意見書」を提出するよう請願する。</p> <p>請願項目</p> <p>1、日本政府に「すみやかに核兵器禁止条約に調印することを求める意見書」を提出すること</p>			

番号	陳情件名	陳情人	受理年月日
	陳情要旨		付託委員会
第 13 号	政務活動費に関する陳情	市民オンブズマン石川 代表幹事 林木 則夫	29. 8. 17
	<p>陳情趣旨</p> <p>金沢市議会は、市民オンブズマン石川が2016年10月5日に提出した陳情書を、一旦は継続審議としたものの、明確な理由を述べることなく不採択としている。</p> <p>地方自治法第100条第16項は、「議長は、第14項の政務活動費については、その使途の透明性の確保に努めるものとする。」と、規定している。</p> <p>また、中核市の政務活動費を調査したところ、金沢市議会政務活動費月額16万円は最高額であり、48中核市の政務活動費の平均額は9万2,572円である。</p> <p>そのため、市民オンブズマン石川は、下記のとおり陳情する。</p> <p>陳情内容</p> <p>1 全議員の政務活動費の経費について、領収書その他の支出を証する書類の写しを金沢市議会のホームページ上で公表すること。</p> <p>2 平成30年4月交付以降の政務活動費は、月額10万円交付とすること。</p> <p>金沢市政務活動費の交付に関する条例を改正すること</p>		